

令和7年8月12日

市政記者クラブ 様

< 文化財の指定に関する事 >

教育委員会事務局生涯学習部文化財保護課

担当：鈴木（雅）、片桐、花木

電話：253-9278

< 享元絵巻に関する事 >

観光文化交流局名古屋城総合事務所

担当：瀬川、原

電話：231-2481

< 酒井家文書に関する事 >

教育委員会事務局博物館学芸課

担当：武藤、長谷川

電話：853-2655

名古屋市指定有形文化財の指定について

このたび名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例第2条に基づき、下記の文化財を名古屋市指定有形文化財に指定しましたので、お知らせします。

記

1 名古屋市指定有形文化財に指定したもの

種 別	名 称	員 数	所在地	所有者
絵 画	いたえちやくしよくすぎと え 板絵著色杉戸絵	2 枚	名古屋市千種区城山町 1 丁目 47 番地	宗教法人 相應寺
	つるず しやくやくず 鶴図・芍薬図	4 面		
	きょうげんえまき 享元絵巻	1 巻	名古屋市中区本丸1番 1 号	名古屋市
古文書	さかいけもんじょ 酒井家文書	58 点	名古屋市瑞穂区瑞穂通 1 丁目 27 番地の 1	

2 指定日及び登録日

令和7年8月12日

3 その他

○今回の指定で、名古屋市指定文化財の総数は142件、うち絵画は21件、古文書は1件になりました。